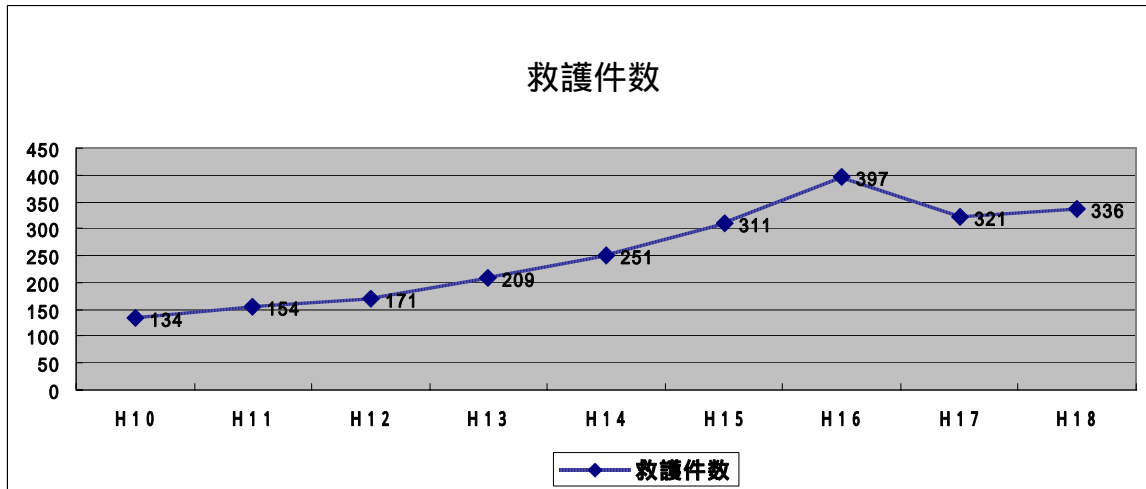


< 参 考 >

鳥獣保護センターにおける救護の実績



傷病野生動物の鳥獣保護センターへの搬送前の初期治療については、福島県獣医師会の協力により、民間の開業獣医師ボランティア（野生動物救急救命ドクター 通称「E^イ-R^{アル}ドクター」）71名が携わっています。

学識経験者等を交えた検討委員会の概要

(1) 名称

福島県鳥獣保護センター運営検討委員会

(2) 委員構成

大学教授・准教授、福島県獣医師会、日本動物福祉協会、NPO、行政等のメンバー7名で構成（委員長：福島県生活環境部環境共生領域総括参事 河津賢澄）されています。

(3) 検討内容

- 鳥獣保護センターの運営のあり方について
- 傷病野生動物の救護マニュアルの検討について
- その他、鳥獣保護センターに関し必要な事項について

(4) これまでの検討経過

平成18年1月から平成19年10月22日まで、(3)の内容について計5回にわたって検討を行い、「指針」を取りまとめました。

「指針」について

「指針」は福島県第10次鳥獣保護事業計画の内容を踏まえ、人と野生動物との共生及び生物多様性の保全を図っていくため、鳥獣保護センターにおける救護（＝野生復帰機能）の基本的な考え方及び手続きと、救護を通じて行われることから新たな機能として位置付けた調査研究、環境教育、緊要な課題への対応に関する基本的な考え方を、併せてまとめたものです。